



のるものか うまい話と くちぐるま ～悪質商法から身を守るために～

悪質商法の中でも最近目立つ相談として、
送り付け商法があります。

○送り付け商法とは？

主として高齢者に対し健康食品等の商品を一方的に送り付けて購入させるものです！

○対処法について

身に覚えのない商品は、受け取らないことが肝心です！

自宅に届いた荷物は家族名義のものであっても安易に受け取らず、本人に確認してから受け取るようにしましょう！



西警察署
大野木交番
☎531-0110



特殊詐欺の電話 掛かってきます！

大野木交番管内では、お店でクレジットカードが不正に使われているという話から、キャッシュカードを騙し取ろうとする電話が掛かってきています。

身につけよう交通ルールと ヘルメット 自転車を安全に利用しよう

自転車利用者が交通ルールそのものを知らなかったり、たとえ知っていても自転車に乗っているときは、ルールを守る意識が低くなる傾向にあるように思われます。

自転車は「車両」
であり、歩行者とは
通行方法が違うこと
を理解しましょう！



大野木学区犯罪発生状況

(令和6年1月～4月暫定)

侵入盗	0件
自動車盗	0件
自転車盗	2件
車上ねらい	0件
部品ねらい	0件
特殊詐欺	0件



愛知県警察

正義と生きる
正義と出あう



採用情報
ウェブページ

